

入札公告

令和6年度津田干拓果樹（ぶどう）棚設置工事に係る一般競争見積公示
グリーン近江農業協同組合が発注する「令和6年度津田干拓果樹（ぶどう）棚設置工事」
について一般競争見積を行いますので公示します。

令和6年5月13日

事業実施主体
グリーン近江農業協同組合
代表理事組合長 大林 茂松

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体：グリーン近江農業協同組合
- (2) 補助事業名：令和6年度農地耕作条件改善事業
- (3) 工事名：令和6年度津田干拓果樹（ぶどう）棚設置工事
- (4) 工事場所：滋賀県近江八幡市津田町地先
- (5) 工事概要：果樹（ぶどう）棚設置工事
※補助対象は、全ての工事
- (6) 工期：着工：令和6年7月16日
完成：令和7年2月28日
引渡し：令和7年3月7日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全国農業協同組合連合会（以下全農という）
に委託しておこなう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事
受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項：工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の算出方式（計算方式）により総合評定値Pが719点以上であること。
- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと（手続終了後10か年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分（過去最大15年までとする）まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に

限って認める。

- (8) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称：全国農業協同組合連合会滋賀県本部

住 所：滋賀県野洲市小篠原大岩山5-2

電 話：077-586-7018 FAX：077-586-1626

施工管理担当者：中西 利博

補助者 ：仲井 勉

所 属 ：生産資材部 施設課

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和6年5月13日（月）～ 令和6年5月24日（金）

土日祝日を除く午前10時から午後4時まで

イ. 場所：全農滋賀県本部 生産資材部 施設課

ウ. 電話：077-586-7018

(3) 一般競争見積参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和6年5月13日（月）～ 令和6年5月24日（金）

土日祝日を除く午前10時から午後4時まで

イ. 場所：全農滋賀県本部 生産資材部 施設課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和6年5月27日（月）

イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時：令和6年6月3日（月）14時00分より

イ. 場所：グリーン近江農業協同組合 駅前事業所 会議室

滋賀県近江八幡市鷹飼町北4丁目12番2

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：令和6年6月13日（木）16時まで

イ. 場所：グリーン近江農業協同組合特産課および全農滋賀県本部施設課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) メーカー説明会

- ア. 日時：令和6年6月18日（火） 14時00分より
- イ. 場所：グリーン近江農業協同組合 駅前事業所 会議室

(8) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

- ア. 日時：令和6年6月21日（金）
- イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(9) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

- ア. 日時：令和6年6月28日（金）13時30分より
- イ. 場所：グリーン近江農業協同組合 本店 会議室
- ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 競争見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上